

## 平成 28 年第 2 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 28 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 28 年度も 2 か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

初めに、本年 4 月に発生した熊本県・大分県での一連の地震において、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、多くの被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本区では、被災地となった熊本市と 23 区が一体となって連絡をとり、本区からは、災害時の協定を締結している社団法人東京都トラック協会葛飾支部にご協力いただき、備蓄しているアルファ米やビスケット、水や粉ミルクなどのほか生活用品 6 品目の備蓄品を被災地へお届けいたしました。

また、熊本県からの要請に基づき、応急危険度判定員及び、り災証明の発行にあたる職員を 8 名、これまで 3 度にわたり派遣するなど、物的・人的、両面からの支援を行いました。

さらに、4 月 18 日から区役所や区民事務所などにおいて義援金の受付を行い、多くの区民の皆さまからご協力をいただきました。お預かりした義援金については、5 月 16 日、19 日に、それぞれ熊本県東京事務所と大分県東京事務所を通じてお渡ししたところでございます。

次に、「観光振興」について申し上げます。

まず、一つ目として毎年恒例の「葛飾菖蒲まつり」についてです。

6 月 1 日から、堀切菖蒲園と水元公園で開催されており、菖蒲まつり実行委員会をはじめとする地域の皆さまの多大なご協力により、両会場は連日、区内外からの観光客で大変な賑わいを見せております。

また、今年度は、東京都公園協会の協力により、両国発・堀切水辺公園着の水上バスを 6 月 17 日に 1 便運行し、船旅と花菖蒲とを一度に楽しんでいただくことのできる日を設けました。菖蒲と併せて川から見るかつしかの風景をお楽しみいただきたいと思います。

二つ目に、柴又を中心とした観光施策についてです。

7月26日に実施する本区の夏の夜空を彩る葛飾納涼花火大会が、今年は第50回の節目の大会を迎えます。打上げ数を例年より2,000発増やし、15,000発とすることや、打ち上げ時間を延長するなど、50回目の記念にふさわしい大会にしていきたいと思います。

また、今年度、第2回目の開催となる寅さんサミットにつきましては、山田洋次ミュージアムのリニューアルオープンと合わせて開催いたします。

さらに、映画「男はつらいよ」の寅さんの妹「さくら」の銅像を、柴又駅にある寅さん像を見送る位置に建立し、新たな観光スポットとして寅さんの故郷、柴又の魅力を高め、誘客につなげてまいります。これに必要な経費を、平成28年度第一次補正予算案に計上したところでございます。

これらに加えて、JR亀有駅南口の駅前広場に、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の連載40周年の記念として地域との協働により、「こち亀」キャラクターの新たな銅像を設置いたします。「キャプテン翼」のキャラクターの活用も含めて、本区ゆかりの作品の魅力を活かしたまちづくりを進めます。

観光地としての柴又帝釈天、堀切菖蒲園、水元公園や「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」などのキャラクターを本区の観光資源として最大限活用し、また、新たな観光資源を創出していくことで区内観光の魅力を高め、国内外の観光客の誘客へとつなげてまいります。

次に、今定例会において提案している「平成28年度第一次補正予算案」についてです。

補正予算の主な項目は、待機児童解消のための私立保育所施設整備費助成を行うほか、基礎学力が定着していない子どもを対象とした生活困窮者自立支援事業における学習支援事業の拡充を実施してまいります。

また、東京都の「中学校における特別支援教室モデル事業」を活用し、区内中学校に特別支援教室を導入するための環境整備を進めてまいります。

その他、観光振興事業として、映画「男はつらいよ」の寅さんの妹「さくら」の銅像設置や、公共用地の有効活用として、相撲部屋設置のために貸し出す用地取得に係る経費などを計上したところです。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」の「子育て環境の充実」について申し上げます。

はじめに、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

昨年度は、申込者が増加する中、待機児童解消を図るため、認可保育所6施設、小規模保育事業所2施設の開設のほか、幼稚園の認定こども園化、及び認証保育所の認可化などにより、保育定員を513人、増やすことができました。これにより、昨年252人であった待機児童は、106人にまで減少しました。

今年度は、当初予算で認可保育所3施設、保育所分園1施設、また、昨年度から引き続き建て替えを行っている私立保育所の整備により、合わせて265人の定員増に要する整備費補助金を計上しております。

しかしながら、いまだ100人を超える待機児童がいることから、一層の整備を進めるため、西亀有三丁目、東立石二丁目、堀切八丁目には新たな認可保育所、亀有五丁目及び青戸三丁目には小規模保育事業所、合わせて5施設の開設を支援することといたしました。これにより、合計で212人、当初の計画と合わせますと477人の定員増を図ってまいります。

今後も、子育て支援の充実に向けて、待機児童ゼロを目指して、認可保育所や小規模保育事業などの地域型保育事業の整備を進めてまいります。

次に、「ひとり親家庭への支援の拡充」についてです。

ひとり親家庭を支援し、安定した生活を営むことは、子どもの成長にとって大切なことであると考えております。

そこで、一点目として、ひとり親家庭が就労につながる指定訓練講座を受講し、修了した場合の自立支援給付金について、平成28年4月からの国の制度拡充に加え、本区は、教育訓練給付金の補助率を80%、限度額を20万円に引き上げることで、ひとり親家庭の負担軽減を図ってまいります。

また、看護師や介護福祉士等の資格取得のための高等職業訓練促進給付金については、生活費相当を考慮し、1か月10万円の上乗せを独自に行うなど、訓練期間中も安心して生活し、積極的に資格を取得することが出来るよう支援するための予算を計上しております。

二点目として、区内2か所の母子生活支援施設の活用です。母子生活支援施設は、様々な事情を抱える母子世帯にとってはセーフティネットの役割を果たしております。母子生

活支援施設が、地域のひとり親支援の拠点となり、レクリエーション交流や退所後の自立支援など、施設に入所しているひとり親家庭と同じように、入所していないひとり親家庭も支援することが求められていることから、措置費を拡充するための予算を計上いたしました。

次に、「西新小岩学童保育クラブの移転・建替え」についてです。

西新小岩学童保育クラブの建替えにつきましては、上平井小学校から近いこと、また二上小学校からの距離も現在より近くなることなどから、新小岩保健センター旧庁舎の敷地に移転し、整備することといたしました。

今後も、児童の安全を第一に考え、保護者が安心して預けられるよう、学童保育クラブの整備を進めてまいります。

次に、「子どもが健やかに育つまちづくり」の「教育環境の充実」について申し上げます。

まず、区立中学校における「中学生海外派遣事業」についてです。

今年度より、「英語によるコミュニケーション能力」の育成を図ることを目的として、夏休み中の8月20日から27日までの8日間の日程で、1校あたり2名程度、区立24の全ての中学校で合計48名の生徒をオーストラリアへ派遣する「中学生海外派遣事業」を実施いたします。

派遣期間中は、ホームステイや現地の中学生との交流、グローバル企業への訪問などを行い、帰国後には、各学校において全校生徒への報告会を行います。派遣先で得た貴重な経験を報告することで、英語によるコミュニケーション能力の重要性を伝えるとともに、この派遣事業を目指して英語への向学心を高める生徒が出てくることを大いに期待しているところです。今後も、派遣事業をはじめ、さまざまな取組みを進め、これからのグローバル社会をたくましく生き抜くことのできる人材を育成してまいります。

次に、区立学校における「特別支援教室の導入」についてです。

小学校につきましては、今年度より、49校の小学校全校で特別支援教室を設置し、専任の教員が巡回指導を行う体制が始まりました。

中学校につきましては、今年度から実施される東京都の「中学校における特別支援教室モデル事業」として、今年度から平成29年度末までの2年間、モデル地区の指定を受けた

ところです。具体的な取組みとして、教科の学習や複雑化する人間関係、将来の進路への不安など、中学生特有の課題について対応することはもちろんのこと、中学校における巡回指導体制や、生徒一人一人の障害特性に応じた進学指導を含めた相談機能のあり方等について検討を行います。

今年度から始まった小学校の特別支援教室から円滑に引き継ぐことを目指した巡回指導による支援体制等のあり方などについて、教育委員会内に検証委員会を設置し、検証を行ってまいります。

次に、「生活困窮者自立支援事業」の「学習支援事業」のモデル実施についてです。

本区においてはこの事業を、基礎学力が定着していない子ども全般を対象とした基礎学力定着講座として中学校で実施することといたしました。

4月以降、実施を希望する各区立中学校と事業者との間で、講座の開催に向けたスケジュールや使用教材などの調整を進め、5月20日に8校との契約が整いました。早い学校は6月から、多くは夏休み期間中から開始をすることにしております。また、今年度を実施を希望する12校のうち、残り4校においてもできるだけ早く「学習支援事業」を開始できるよう進めてまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「区民の健康づくり支援」についてです。

区民一人ひとりが自立し、元気に暮らすことができる健康寿命を延ばすためには、生活習慣病などの病気を予防する知識を身に付けるとともに、楽しみながら健康づくりを実践するなど、健康習慣の定着促進と健康意識の向上を図ることが必要です。

区民の健康づくりを積極的に支援するため、気軽にウォーキングを楽しむきっかけづくりとして、新たにウォーキングマップを作成するほか、健康に関する講座を実施してまいります。

次に、「スポーツによる元気なまちづくり」についてです。

来たる8月5日から17日間、リオデジャネイロオリンピックが開催され、葛飾区出身の渡部香生子わたなべかんなさんが、日本代表として競泳女子100m平泳ぎなど3種目に出場します。渡部さんは、4月に行われたリオデジャネイロオリンピック代表選手選考会を兼ねた日本選手

権水泳競技大会の女子 100 メートル平泳ぎでも 3 連覇を果たし、地元として期待が高まる  
ところでは。

区では、渡部さんを応援するために、渡部さんが出場する全レースのパブリックビュー  
イングを実施いたします。リオデジャネイロオリンピックでの渡部さんの姿を目の当たり  
にすることで、オリンピックを目指したい、自分も渡部さんのようになりたいと願う子ど  
もの夢や希望を育むとともに、オリンピックの素晴らしさを多くの区民が共有することで、  
4 年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運も高めてまいります。

また、去る 3 月 1 日には、総合スポーツセンターとの 2 大運動拠点として、水元総合ス  
ポーツセンター体育館が新たに生まれ変わりました。現在は、旧水元体育館の解体工事に  
着手したところです。今後、旧体育館跡地には、駐車・駐輪場を整備するほか、水元中央  
公園内にテニスやサッカー、少年野球等ができる屋外運動施設を整備し、平成 30 年 3 月に  
は、スポーツや健康づくりをサポートする施設としてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

「平成 28 年度東京都・葛飾区・墨田区合同総合防災訓練」についてです。

今年度は、9 月 4 日に約 20 年ぶりに東京都と合同で総合防災訓練を実施いたします。訓  
練は葛飾区と墨田区のそれぞれの会場で同日に実施し、メイン会場となる水元公園では、  
区民の防災意識の高揚と知識の向上を目的に、区民が主体となって行う自助・共助訓練や  
警察・消防・自衛隊等による救助・救出訓練、都・区及び葛飾区医師会等の関係団体と関  
係医療機関が連携して実施する医療救護活動訓練を行います。さらには、ライフライン事  
業者や災害時の相互応援協定を締結している自治体等による展示・体験訓練を実施するほ  
か、災害時の物資の受入れを行う輸送拠点であるテクノプラザかつしかでは、都と合同に  
よる物資搬送訓練等を実施いたします。

今回の東京都との合同総合防災訓練を通じて、東京都及び、警察・消防・自衛隊等の防  
災関係機関との更なる連携の強化と区民による地域防災力の向上を図り、災害時に備えて  
まいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「創業支援」についてです。

5 月 20 日に、本区が産業競争力強化法に基づき創業支援事業者と連携して策定した「創

業支援事業計画」が、国からの認定を受けました。今後は、この計画に基づき、地域の金融機関、商工会議所、政策金融公庫をはじめ、東京理科大学などの機関や中小企業診断士、社会保険労務士、税理士などの専門家と本区とが連携・協働し、本区での創業を志す方の支援を行ってまいります。

具体的には、創業を志す方が、経営・財務・人材育成・販路開拓の四つの分野における必要な知識を身に着ける「実践創業塾」を1年に5回実施するほか、従来は、平日のみだった相談窓口を毎月第4土曜日にも開設し、創業について相談しやすい環境を整えました。

さらに、区内金融機関の協力を得て、利子の本人負担と保証料負担を無くした創業支援融資のあっせんを始めました。

今後、ノウハウや技術の提供、資金融資、人材確保など様々な面において、創業前から経営安定まで一貫した支援を行うことにより、本区での創業を後押しし、地域産業の活性化を図ってまいります。

次に、「商工振興」についてです。

昨年度、ご好評をいただきました「プレミアム付商品券」を今年度も発行いたします。

今回は、10%のプレミアムを付け、1セット1万1千円分の商品券を1万円で販売し、発行総額は3億4千8百70万円となります。ご利用いただける期間は7月1日から12月31日までの6か月間で、販売方法を予約方式とするなどの改善を図りました。この商品券を多くの皆様にご利用いただくことで、区内商業の活性化につなげてまいります。

工業関係では、昨年度に引き続き、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」製品の区外販売会を、JR東京駅直結の商業施設「KITTE（キッテ）」において、8月25日、26日の2日間に開催いたします。また、区内製造業の販路開拓を支援する「町工場見本市2017」を東京国際フォーラムに会場を戻し、来年2月の開催に向けて準備を進めているところです。

このように区外で開催する商談会・販売会を通じて、区内企業の販路拡大につなげるとともに「製造業のまち葛飾」を積極的にPRしてまいります。

次に、「公共交通の充実に向けた取組み」についてです。

一つ目として、バス交通の拡充についてです。

今月16日より、亀有駅南口と慈恵医大葛飾医療センターを結ぶ新たなバス路線が開通す

る予定です。既に、青砥駅から同センターへのバスが運行されておりますが、これに加え、亀有駅からも直接アクセスできる路線が開設されることで、バス交通の利便性が向上していくものと考えております。

二つ目に、鉄道関連の取組みについてです。

去る4月20日に、交通政策審議会から「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申が国土交通大臣に提出されました。答申では、「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワーク」、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実」などの視点で検討が進められ、本区が長年にわたり取り組んでいる地下鉄8・11号線の延伸とメトロセブンの新設が、いずれも東京圏の鉄道の将来に向けて意義のあるプロジェクトとして位置づけされました。また、今答申において、押上から新東京駅を経て泉岳寺を結ぶ「都心直結線の新設」も新たに位置づけられ、この路線の実現によって、本区と成田・羽田空港、都心との更なるアクセス性の向上が期待でき、まちづくりを進める上でも重要なプロジェクトと考えております。鉄道の整備には様々な課題がありますが、今後も、地下鉄8・11号線の延伸、メトロセブンや都心直結線の新設といったプロジェクトの早期実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「清掃事業」についてです。

平成12年4月に清掃事業が東京都から特別区に移管されて15年が経過し、各区では地域特性に合わせて、様々な施策を展開してまいりました。

本区でも、粗大ごみの持ち込み制度、プラスチック製容器包装の分別回収、小型家電や古布の拠点回収など、区民や事業者の方々と協働で区民サービスの向上やごみ減量リサイクル意識の普及に努めてまいりました。

本年4月に改定した「第3次一般廃棄物処理基本計画」では、ごみの発生抑制・排出抑制の観点から食品ロスの削減に向け新たな取組みとして、ご家庭などで不用となった食品を持ち寄り、福祉団体等に寄付する活動である「フードドライブ事業」を5月3日新小岩公園で開催された「新小岩地域ふれあいまつり」で実施したところです。今後は、6月12日にテクノプラザかつしかで開催する「かつしか環境・緑化フェア」や11月6日に葛飾清掃工場で開催する「ごみ減量・清掃フェアかつしか」でも実施するとともに、実施結果を検証しながら、地域や事業者などと協働で取り組める仕組みを検討してまいります。

ごみの減量は排出者である区民や事業者の理解と協力が不可欠であり、これからも様々な機会をとらえて普及啓発に努めるとともに、より一層清掃事業の効率化に取り組んでまいります。

次に、「堀切菖蒲園改良工事」についてです。

堀切菖蒲園では、今年の「堀切かつしか菖蒲まつり」終了後の7月から、平成30年3月までの予定で、改良工事を行います。平成29年の「堀切かつしか菖蒲まつり」につきましては、5月下旬から6月末までの期間、工事を一時中止して開催する予定です。約1年半の長期にわたる工事となりますが、ハナショウブの生育環境を良くするための菖蒲田の改良工事のほか、園内の通路を広げてバリアフリー化を図るなど、本区の名所であり史跡である堀切菖蒲園の魅力をより一層高め、多くの皆さまに来園していただける施設としてまいります。

次に、「法定外公共物の道路認定」についてです。

法定外公共物とは、区の公共物のうち、道路法や河川法等の適用がない里道・水路などとして使用されていた土地です。

法定外公共物は区内に約160kmあり、緑道等の形態で区民の日常的な通行等に利用されております。しかしながら、道路法で認定した道路と違い、不正な占有使用や境界が不明であるなど、管理が必ずしも十分でない状態です。そこで、法定外公共物の道路認定を行い、さらに自転車歩行者専用道路の指定をかけてバイクの通行を規制するなど、法的な位置づけを明確化することにより法定外公共物の適正な管理を行い、区民の安全な利用の確保を図ってまいります。

昨年度より法定外公共物の調査を実施していますが、今定例会において71か所の認定を含む議案を提出いたしました。今年度は、さらに80kmの調査を予定しており、引き続き法定外公共物の適正管理に取り組んでまいります。

次に、「公共施設の効果的・効率的活用」についてです。

今年度は、建築物と道路や公園などのインフラを対象とした公共施設の総合的かつ計画的な管理と施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を策定いたします。

また、施設の長寿命化やライフサイクルコストの抑制を図るため、平成 27 年度に策定した葛飾区有建築物保全工事計画に基づき、計画的・予防的修繕を推進するとともに、利用者の利便性・快適性・安全性を高める保全工事を行うなど、具体的な取組みを進めてまいります。合わせて、昨年度と同様に区民の皆さまが施設を快適に使っていただけるようスピード修繕にも取り組んでまいります。

そのほか、新小岩北地域にある学び交流館や保健センター、子育て支援施設をより使いやすい新たな複合施設とするため、平成 27 年度に策定いたしました（仮称）新小岩北地域公共施設整備計画に基づき、複合施設の基本設計・実施設計を行うなど、引き続き、公共施設の効果的・効率的活用に向けた取組みを着実に進めてまいります。

次に、「地域コミュニティ施設」についてです。

西小菅集い交流館と小菅東集い交流館は、本年 6 月末に公の施設としての利用を終了し、7 月 1 日から地元自治町会の自主管理に移行いたします。また、これに先立ち、耐震補強等の改修工事も実施したところです。これからも、この 2 つの施設を地域の皆様の活動拠点として、また、さらなる絆づくりの場として、有効活用していただくこととしております。

次に、「公共用地の有効活用」についてです。

従来から柴又地区と交流のある相撲部屋が葛飾区内への部屋の移転を希望しておりましたが、民間に適地が見つからないことから、昨年度末に柴又地区の皆様から、相撲部屋建設のための公共用地の活用について、要望がありました。相撲部屋の設置は、観光及び地域活性化に効果的であること、また、公共用地の有効活用を図る観点から、未利用となっている柴又二丁目の公共用地を活用し、相撲部屋の設置のために賃貸するよう準備を進めています。相撲部屋の設置後には、観光客の誘客、地域住民との交流、エイトホールを活用したイベントなどに参加や協力をしてもらうなど、積極的に連携を図ってまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。

まして、平成 28 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶といたします。